

2022年度に正科生として出願し、資格取得を目指す場合の注意点 (正科生 1年次入学・2年次編入学)

2022年度に1年次入学または2年次編入学として出願し、国家試験受験資格の取得を目指す場合には、以下のとおり注意点があります。11月下旬発刊の『出願手続要項』をご確認いただき、十分にご理解いただいたうえで、出願をご検討ください。

<1年次入学・2年次編入学として出願し、国家試験受験資格の取得を目指す場合>

法改正に伴い、2021年度から、社会福祉士・精神保健福祉士を目指す学生向けに、新しいカリキュラムがスタートしています。特に、社会福祉士養成課程の新カリキュラムでは、2カ所の実習となり、実習時間も増加する(180時間から240時間)など、実習の構造が大きく変わります。そこで、福祉経営学部(通信教育)では、教育の質を保証し、高い実践力を有する社会福祉士の養成に向け、実習教育の基盤を以下のように整備します。

社会福祉士国家試験受験資格の取得を目指す場合

実習科目の履修が必要な社会福祉士国家試験受験資格取得希望者に対し、入学後に「社会福祉士実習履修者・学内選抜試験」(以下、学内選抜試験)を導入します。この学内選抜試験には、選抜試験料がかかる予定です。

ただし、2022年3月31日までに1年以上の相談援助業務の実務経験があり、入学時に申請する「実習免除申請」が認められ、実習科目の履修を必要としない1年次入学生・2年次編入学生には、学内選抜試験はありません。

精神保健福祉士国家試験受験資格の取得を目指す場合

実習科目の履修が必要な精神保健福祉士国家試験受験資格取得希望者に対し、入学後に「精神保健福祉士実習履修者・学内選抜試験」(以下、学内選抜試験)を実施します。この学内選抜試験には、選抜試験料がかかる予定です。

ただし、2022年3月31日までに1年以上の相談援助業務の実務経験があり、入学時に申請する「実習免除申請」が認められ、実習科目の履修を必要としない1年次入学生・2年次編入学生には、学内選抜試験はありません。